

# 「第2次北秋田市総合計画」及び「北秋田市総合戦略」に関する 意見募集（パブリックコメント）の実施について

平成27年8月  
北秋田市総合政策課

現在北秋田市では、市の最上位計画として次年度からの10年間における市の総合的な振興・発展などを定める「第2次北秋田市総合計画」と、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づいて、深刻化する少子高齢化に歯止めをかけ「人口減少の克服」と「地方創生」を実現するための、今後5年間における基本目標や実施する施策の基本的方向及び具体的な施策を記載する「北秋田市総合戦略」の策定作業を行っております。

つきましては、市民の皆様等からの意見・提言等を反映させるために、それぞれの計画に対する意見募集（パブリックコメント）を実施いたします。

## 1. 計画の名称

「第2次北秋田市総合計画」及び「北秋田市総合戦略」

## 2. 関係資料等の公表場所

北秋田市役所 本庁舎 市民ホール（本庁舎1階）

北秋田市役所 合川・森吉・阿仁各総合窓口センター 市民生活係（センター1階）

北秋田市役所前田・大阿仁各出張所

北秋田市役所ホームページ（総合政策課政策系のページ）

[http://www.city.kitaakita.akita.jp/shisei/shisaku\\_keikaku\\_houkoku/2014-0425-1306-12.html](http://www.city.kitaakita.akita.jp/shisei/shisaku_keikaku_houkoku/2014-0425-1306-12.html)

## 3. 意見等の提出期間

平成27年8月20日（木）から平成27年9月4日（金）（必着）

## 4. 意見等の提出方法

郵便、FAX、電子メール（参考様式あり）

## 5. 意見提出の際の留意事項

いずれの方法による意見提出の場合も、住所・氏名を明記してください。

## 6. 提出された意見等の公表

提出いただいた意見等については、市の考え方を付して、内容を公表します。

（その際、住所・氏名は公表しません。）

同種の意見等が複数ある場合は、整理し、まとめて公表することがあります。

素案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見等があったことは公表しますが、改めて市の考え方を示すことはいたしません。

## 7. 意見等の提出先

北秋田市総合政策課政策係

[郵便] 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町19-1

[FAX] 0186-63-2586

[MAIL] [seisaku@city.kitaakita.akita.jp](mailto:seisaku@city.kitaakita.akita.jp)

## 8. 問合せ先

北秋田市総合政策課政策係 [電話] 0186-62-6606

| NO | 種別   | 頁  | 施策                        | 箇所     | 意見等   | 担当課             | 備考 | 検討結果   |
|----|------|----|---------------------------|--------|---|-----------------|----|--|
| 1  | 総合戦略 | 23 | 3-② 男女共同参画社会の実現           |        | 北秋田市総合戦略において「男女共同参画社会の実現」は少子化対策の中に位置づけられています。しかし、総合戦略策定の趣旨にあります「国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること」「地域における魅力ある多様な機会を創出すること」は、男女共同参画社会の実現なくしては出来ません。基本目標の上位に位置する最重要課題と考えられます。急速な少子高齢化・環境問題・備った経済などの現代社会にのしかかる問題の原点には、長く続いた男性優位な社会の中で画一的・一面的な視野での政策決定が行われてきたこともあると思われます。これは雇用創出・産業面においても同じことです。総合戦略の策定において、今までと同じことをしては同じ結果に終わるだけです。未来の子供たちのことを思えば一刻の猶予も許されない現状の中で、北秋田市におきましては、過去の事例や国・県・他市町村と足並みを揃えることにこだわらず、柔軟で奇抜で突飛でとんでもない(よそ者・若者・女性の)発想を取り入れ、人種・年齢・性別に左右されない共同参画を武器に豊かで幸せな未来を実現するよう最後まで戦い抜くことを望みます。 | 生活課             |    | 「男女共同参画社会の実現」が少子化対策の中に位置づけられているのご指摘ですが、人口減少対策が当市にとって重要課題であり、その中でも少子化対策は最重要課題のひとつと認識しております。少子化対策を進めるためには、男女共同参画社会の実現は必要不可欠であり、今までと同じことをしては同じ結果に終わるといご指摘も受け止め、具体的な取り組みを進めてまいります。   |
| 2  | 総合戦略 | 26 | 4-① 地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立 |        | 自治会と地区公民館と地域の学校が連携し、学校教育・生涯学習で得た知識を実際の自治活動・防災活動・地域振興につなげていく機能の整備・充実がなければ、地域自治の発展は望めません。   | 生活課、生涯学習課、学校教育課 |    | 自治会は、それぞれの地域で自主的に組織されている団体ですが、市にとって市民とのパイプ役として極めて重要です。自治会活動が活発に行なわれていくよう、市としても可能な支援を行なってまいります。また、現在教育委員会が実施している学校支援地域本部事業の全校実施が、平成26年度からスタートしており、公民館を拠点に地域の人材を活用し学校の総合学習や体験事業を支援しています。このような連携を活かし、さらに強化していくことが自治活動や防災活動など地域の振興をはかる機能整備に繋がると考えます。                   |
| 3  | 総合戦略 | 34 | 4-④ 地域防災体制の充実             |        | 防災訓練においては地域の実情に合った具体的な訓練を望みます。災害時に訓練成果が生かされていないことも多いと思います。  | 総務課             |    | ご意見につきましては、総合戦略の「取組方針(3)」に書かれてあるとおり今後の災害発生時における実践力を高めるよう努めてまいります。  |
| 4  | 総合戦略 | 34 | 4-④ 地域防災体制の充実             |        | 防災無線はよく故障しますし、場所や風の方向によっては聞こえません。広報車の声も現在の気密性の高い住宅の中に入ると聞こえません。イベントの告知や地域の話題など多目的に使えるコミュニティFMの設置を希望します。   | 総務課             |    | 情報伝達には様々な手段があり、広大な面積を持つ北秋田市にとって有効な手段を現在検討しているところであります。なお、コミュニティFM放送については、地域密着型の放送内容を発信でき、県域局では報じない地元の災害情報を送信できる利点があると考えております。しかしながら、開局には運営主体となる民間事業者と有資格者が必要となることから現状では困難であると考えております。FM局の運営に関しては民間の活力を生かさなければならぬものと考えており、今後の動向を注視しながら、利活用の可能性について検討して参りたいと考えております。 |
| 5  | 総合計画 | 27 | 2-2 地域福祉の充実               | 施策の方向性 | 「2. 生活困窮者の自立支援について」アウトリーチによって相談窓口へつなぐことと同時に、生活に困窮している方に必要な支援が届くよう行政機関をはじめ、民間団体、関係機関が皆で協働して取り組む体制づくりが肝要です。さらには、「制度の狭間」の中で適切に支援されてこなかったひきこもりなどの社会的孤立を感じている人でも気軽に集える居場所づくりが急務になっていきます。   | 福祉課             |    | 「2. 生活困窮者の自立支援について」の文言を、「アウトリーチによる相談事項の解決に取り組むとともに、民間団体や関係機関等と協働して生活困窮者へ支援が届くような体制づくりを目指します。」と「制度の狭間」の中で適切に支援されてこなかったひきこもりなどの社会的孤立を感じている人でも気軽に集える居場所づくりを目指します。」を追加・修正します。  |
| 6  | 総合計画 | 27 | 2-2 地域福祉の充実               | 施策の方向性 | 「3. 民生児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体との連携促進について」それぞれの団体が地域社会のつなぎ役としての役割を発揮し、地域の生活課題の気づきを関係機関で共有しながら問題を解決するしくみをさらに高めて欲しいと思います。   | 福祉課             |    | 「3. 民生児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体との連携促進」の文言に「各関係団体が地域社会のつなぎ役としての役割を発揮し、地域の生活の気づきを共有しながら課題を解決する仕組みを構築していきます。」を追加します。  |
| 7  | 総合計画 | 28 | 2-3 高齢者福祉の充実              | 現状や課題  | 現状や課題はサービス提供側だけでなく産業構造上の考察も必要です。高齢者を支える担い手不足が深刻化しています。地域の福祉力を高めるためには人材確保対策も急務となっております。  | 高齢福祉課           |    | 少子高齢化と共に介護人材不足は全国的な問題であり、当市も例外ではない状況にあります。市では定住促進と安定した就労支援のため「資格取得支援助成金交付事業」や「雇用促進交付金事業」を行っておりますので、この制度を活用し介護職等への資格取得に向けた支援をしてまいります。   |
| 8  | 総合計画 | 29 | 2-3 高齢者福祉の充実              | 施策の方向性 | 「3. 在宅生活支援」在宅生活支援における認知症対策について 高齢化率先進地域でかつ独居高齢者が多い当地域では同時に認知症対策にも重点を置く必要があります。独居高齢者の安全確認や行方不明者の早期発見・保護を目指して社会福祉協議会が実施している認知症高齢者等見守りネットワークの充実をはじめ、認知症への地域の理解を深めるためのキャンペーンの実施や学校教育の一環として授業で取り上げながら、認知症高齢者にやさしい地域づくりを推進して下さい。  | 高齢福祉課           |    | 認知症対策については、家族などの当事者のみならず地域全体の問題として捉える必要があることから、認知症について正しく理解していただくよう企業・団体・学校などで認知症サポーター養成講座を開催しております。今後も多くの市民への理解と協力が得られるよう尚一層の啓発活動に取り組んで参ります。  |
| 9  | 総合計画 | 49 | 4-4 住環境の整備                | 施策の方向性 | 「2. 空き家対策」予防対策の促進も必要です。成年後見制度の拡充や生前整理に関する法律相談会のPR等のアプローチも必要になってきます。   | 包括支援センター        |    | 成年後見制度は判断力が十分でない高齢者の財産や権利を守る法的な後ろ盾として導入された制度ですが、その利用状況はまだ低調といわれております。利用促進のためには市民への制度理解が必要でありますので周知のための啓発が必要と考えております。   |

| NO | 種別   | 頁   | 施策                 | 箇所     | 意見等  | 担当課   | 備考 | 検討結果   |
|----|------|-----|--------------------|--------|--|-------|----|--|
| 10 | 総合計画 | 31  | 2-4 障がい者福祉の充実      | 施策の方向性 | 「3. 地域支援体制の整備」の記載内容は、2-4「障がい者福祉の充実」ではなく施策名5-1「地域防災体制の充実」での記載の方が適切ではないでしょうか。  | 福祉課   |    | ご指摘のとおりですので、文言の記載箇所を変更します。   |
| 11 | 総合計画 | 4   | 基本構想               | その他    | 将来都市像(目指すまちの姿)として、「住民が主役のもりのまち、森吉山などの自然を活かし、ぬくもりや見まもりで地域をもち上げる」とありますが、北秋田市が目指す未来の姿が全く見えてきません。<br>着想のポイントとして、平成26年に実施された市民意識調査の結果「自然」、「森吉山」からヒントを得たことですが、まず、「自然」は日本全国だいたいの市町村にあります。あえて「自然」を積極的に打ち出すほど、北秋田市の「自然」が特別なものなのでしょうか。また、「森吉山」はあくまで登山やスキーを楽しむための場所であり、北秋田市の主役である住民の暮らしや日常とは別の(非日常的な)次元にある存在ではないでしょうか。「森吉山」は確かに北秋田市の象徴・シンボルとして申し分ありませんが、私たち市民の暮らしや日常と果たしてどれぐらいリンクしているのでしょうか。その点で、将来都市像(目指すまちの姿)と「森吉山」との関連性(将来都市像を表現するために本当にふさわしいかどうか)を改めて検討すべきだと思います。<br>ところで、私たちの暮らし北秋田市は旧鷹巣町、旧合川町、旧森吉町、旧阿仁町の4町から成り立っています。そして、この4つの町はそれぞれが全く異なる機能、特徴(文化・風習など)を持っています。<br>(中略)<br>この4町のそれぞれの特徴や歴史、文化などをもう一度見直し、遺村遺所の役割を与え、北秋田市の武器としてしっかりと表現していったらいいと思います。そのひとつひとつを探し出し、存在を認め、しっかりと形にしていける10年にしなければなりません。<br>私たち北秋田市民を牽引するべき行政組織として、市民が感動を覚え奮い立ち、共に歩んでいけるような北秋田市らしい文言を期待しています。 | 総合政策課 |    | 第2次総合計画では、北秋田市市民憲章に基づいた基本理念のまちづくりを推進するために、将来都市像を「住民が主役の"もり"のまち」と掲げております。これは、市民が最も残して欲しい・愛着のあるものとして認識している森吉山を中心に、北秋田市が持っている地域資源を活かして地域全体を盛り上げていくとともに、見守り支えあうぬくもりのあるまちづくりを目指すこととしたものであります。<br><br>また、その将来都市像に向かっていくための各施策を基本計画に示しておりますが、施策の推進にあたっては、4地域の持つ特色を活かし、北秋田市一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。 |
| 12 | 総合計画 | その他 | その他                | その他    | 第2次北秋田市総合計画、北秋田市総合戦略は十分に議論を重ね策定されたものだと思いますが、パブリックコメントを募集するのであれば、他の市のように住民向けに説明会を何回か開催し、計画に対する市民の理解を得る努力をしてもらいたいと思います。何の説明もなく、資料を読むだけで理解することは難しいのではないのでしょうか。  | 総合政策課 |    | 今回の総合計画及び総合戦略の策定にあたっては、有識者会議の委員を公募や産官学金労官の各分野から選出することで幅広い意見を吸い上げられるように努めた他、毎年実施している移動行政懇話会をはじめ、各自治会長会や地域の集いにも積極的に出席し説明を行ってまいりました。しかしながら、市民への周知が不足しているというご指摘については真摯に受け止めます。   |
| 13 | 総合計画 | その他 | その他                | その他    | 第2次ということであれば、10年前(第1次)の計画の検証と結果を提示する必要があるのではないのでしょうか。第1次の効果や反省を活かすためにも、良かったところ不十分であったところを明示していただきたいと思えます。  | 総合政策課 |    | 第1次計画には各施策の目標値を設定していなかったため、検証結果の明確な提示は「現状や課題」に記載している通りとなりますが、今回の策定にあたっては、検証結果を踏まえた施策内容にするとともに、目標値を定めてまいりたいと考えております。  |
| 14 | 総合計画 | 21  | 1-6 観光・レクリエーションの振興 | 成果指標   | 北秋田市で観光産業を強化していくためには市民一人一人の意識改革が必要だと感じます。現在のような観光客数、宿泊客数等の成果指標では、まだ見ぬ客へのPRばかりに意識が傾きがちですが、最も大事なことは今現在各施設を訪れているお客様にどれだけ満足してもらえるか、ではないでしょうか。現状は、来館者があってもひと音声をかけずに放っておく接客をよく目にします。成果指標では、カウンターの数値だけではなく、来訪者アンケートをとり、満足度や非満足度、リピーター率を加えるべきだと思いますがいかがでしょうか。  | 商工観光課 |    | 来訪者アンケートについては、必要と考えますので、今後、手法や実施時期等を検討してまいります。   |
| 15 | 総合計画 | 21  | 1-6 観光・レクリエーションの振興 | 成果指標   | 観光客数のH32目標値に170万人とありますが、どの施設にどのくらい呼び込もうとしているのでしょうか。この170万人という数字は平成17年の合併当時の観光客数168万9,000人とほぼ同じですが、そのときは森吉スキー場などがあり達成された数字だと思います。費用をかけている阿仁スキー場では10万人も呼ぶことが出来ません。キャパシティオーバーです。観光客数を目標にするのであれば、施設毎に目標値を設定し公開すべきと考えます。  | 商工観光課 |    | 市として入込客数の公開については、訪れる観光客全てを対象としているため、公の立場で各施設の目標値の設定は難しいものと考えます。  |
| 16 | 総合計画 | 69  | 5-6 移住定住の促進        | 施策の方向性 | 基本的方向にも記載されているように、移住の入り口は観光によるところが大きいことは明白です。それであれば、現在、移住定住は総合政策課の管轄になっているようですが、商工観光課との連携を強化し、具体的な事業を策定し協働していくことが必要ではないでしょうか。つまり、縦割り行政になっているのではないかと危惧しています。県との連携は明記されていますが、観光課とも連携することを明記していただきたいと思えますがいかがでしょうか。   | 総合政策課 |    | 移住定住については、観光分野・住宅分野・福祉分野など幅広い連携・対応が求められることから、市では担当を総合政策課として窓口のワンストップ化を図っているところであります。よって、今後は担当課を中心として関係課との連携を密にした取組をさらに推進してまいりたいと考えております。   |
| 17 | 総合計画 | 69  | 5-6 移住定住の促進        | 施策の方向性 | 具体的な事業として、3つの支援事業が計画されていますが、これらは全て受け身の計画です。移住希望者が先にアクションを起こさなければならぬ分野だと考えます。その他に、攻めの計画、移住をPRするための事業も必要ではないでしょうか。   | 総合政策課 |    | ご意見のとおりと考えます。<br>全国的に移住定住による人口減少対策が進められていることから、他との差別化を図りながら事業を促進していくことが重要と考えておりますので、北秋田市に移住されてきた方々との連携のもと、移住定住を希望する方を惹きつけられるような手法を検討してまいりたいと考えております。   |

| NO | 種別   | 頁   | 施策                 | 箇所     | 意見等  | 担当課         | 備考 | 検討結果  |
|----|------|-----|--------------------|--------|--|-------------|----|---|
| 18 | 総合計画 | 59  | 5-1 地域防災体制の充実      | 成果指標   | 市民ができる具体的な防災対策は、防災メールの登録と自主防災組織の結成や充実が主なところではありませんが、その主たる防災メールの登録目標が市民全体の10%とは、なんとも心許ないです。その10%の根拠は何なのでしょう？7割〜9割を目指すべきではないでしょうか。もう少し高い目標値設定を希望します。   | 総務課         |    | ご意見のとおり防災メールの登録につきましてはより多くの市民の皆様に登録をお願いしたいと考えているところでございます。携帯各社、テレビ、ラジオから発信される防災情報など市民の皆様が情報を得る機会が増えており、今後は北秋田市が発信する防災情報メールの内容について市民の皆様のご理解を深め、より多くの方々の登録を目指してまいります。目標値の設定につきましては達成目標でもありますことから再度検討させていただきます。  |
| 19 | 総合計画 | 59  | 5-1 地域防災体制の充実      | 施策の方向性 | 減災への取り組みとして「既存の防災無線の維持管理を固め」とありますが、なぜ事業費として15億円も見込まれる防災無線の更新を進めるのでしょうか。(H27市議会6月定例会一般質問より)それよりも、県内の各市でも導入が進んでいる防災ラジオ、コミュニティFMの設置を検討すべきではないでしょうか。H26森吉地区移動行政懇話会では、防災ラジオやコミュニティFMは数億、数十億という事業になるので十分に調査しながら行っていく、と回答がありましたが、一昨年は鹿角市が1600万円の補助金でコミュニティFMを立ち上げました。今年は大仙市で1億2000万円の予算でコミュニティFMを開局しています。ここであらためてコミュニティFMの価値や有効性については申し上げますが、このままでは10年後、秋田県内でコミュニティFMを整備していないのは北秋田市だけになってしまうのではないかと不安があります。職員の方は鹿角市や大仙市、横手市など既にコミュニティFMを開局しているところへ視察なり調査に行っているのでしょうか。是非ともコミュニティFMの設立を検討する、という内容でも良いので盛り込んでいただきたいと思います。    | 総務課         |    | 新たな情報伝達設備の導入については、その設備の移行に関して、住民への周知などの面から相当の期間を要するものと思われま。その期間においては、新たな情報伝達設備との併用期間であることから維持管理も必要なものであると考えています。<br>コミュニティFM放送については、地域密着型の放送内容を発信でき、県域局では報じない地元の情報発信をできる利点があると考えております。しかしながら、開局には運営主体となる民間事業者と有資格者が必要となることから現状では困難であると考えております。<br>FM局の運営に関しては民間の活力を生かさなければならぬものと考えており、今後の動向を注視しながら、利活用の可能性について検討して参りたいと考えております。 |
| 20 | 総合戦略 | 12  | 1-④ 観光・レクリエーションの振興 | 取組方針   | (2) 歴史・文化を活用した観光の推進<br>・ここに3か所の観光メニューの開発について触れていますが、ここにぜひ「胡桃館遺跡」を入れてほしいと思えます。<br>① 胡桃館遺跡が埋もれた十和田噴火(915年)から今年2015年で1100年というタイミング。<br>② その時の大災害の様子を物語として語り継いだといわれる「八郎太郎伝説」の存在。<br>3.11を経験したこの時代に、十和田噴火とそれに伴って発生したシラス洪水という大災害に遭遇し復旧に挑戦した人々の姿が重なる。<br>③ 胡桃館遺跡もある、今は消失したが小ヶ田の埋没家屋の記録もある(菅江真澄、平田篤胤、長崎七左衛門等)、伝説もある。ゆくゆくは資料館を作るといふ目標を持ちつつも、あまりお金をかけないでシンポジウムを開催するとかして、「胡桃館遺跡」の名乗りを上げる。それは、北秋田市にしか出来ないと思えます。<br>④ 日本のポンペイともいわれる胡桃館遺跡に謎に魅力を感じ、解明したいと思っている人がたくさんいる。地学的分野から国語、民俗学的分野まで幅広い人たちが集まることできる。<br>⑤ 工夫することで経済効果も期待できる。 | 商工観光課、生涯学習課 |    | 現状では、胡桃館遺跡の範囲確認調査を含めた発掘調査や整備について、年次計画の段階であります。<br>観光に向けた対応については、貴重な遺材を保管している収蔵庫のみです。常時公開することもできないことから、展示等での対応を検討していきたいと考えております。   |
| 21 | 総合計画 | 38  | 3-4 芸術・文化の継承と振興    | 施策の方向性 | 伊勢堂岱遺跡については、資料館も出来ますし、ジュニアボランティアの活動などもあって、とても良いスタートが切れたと思います。<br>提案ですが、世界遺産を目指す全縄文遺跡で協力して、カードを作ったら楽しいと思います。訪問した所や日時などが記録されるカードのようなものです。1000円ぐらいまでだと買って回りたいと思う人がいると思います。  | 生涯学習課       |    | 世界遺産登録を目指している18遺跡の見学について、特に子どもたちが縄文遺跡に興味関心をもてるようカード等の作成は、歴史の理解に大変良い機会になると考えます。実施については、構成資産のある各市町や世界遺産登録の事務局である青森県との協議や連携を図ってまいります。  |
| 22 | 総合戦略 | 28  | 4-② 生涯学習の充実        | 取組方針   | 大変大切な視点で、急がれるところであり。そこで、果たす地域の公民館の役割も大きいものがあります。そこで、ぜひ地域公民館の充実を図って頂きたいと思えます。特に、パソコン、プリンター、インターネット回線、AEDの導入の計画をお願いします。  | 生涯学習課       |    | 集会所としてAEDの設置は早急に必要であり、職務での事務器材も含め対応を検討してまいりたいと考えております。  |
| 23 | 総合戦略 | 32  | 4-③ 雪対策の充実         | 取組方針   | 除雪体制の強化。周りを見ると、道路の除雪機がおいって雪の始末や屋根の雪おろしなどが大きな課題となっています。「歳いっただうすべ」と感じている人がほとんどです。住民側にも立った具体的な対処が求められています。それはそれで大変だと思えますがよろしく願います。<br>それと同時に、北海道ほど寒くない、新潟ほど雪が多くはないこの地方の特色をふまえて、雪対策を考える部署を立ち上げたらどうでしょうか。いろいろな研究機関もあるし、ボランティアの力も借りて真正面から取り組んだらどうでしょうか。  | 総務課         |    | 雪対策に限らず、生活の中の身近な問題や相談・苦情・ご意見など、市民の方から受けた内容を「どのように対応をして、結果はどうであったか」という事例を収集して職員誰もが速やかな対応を心がけるなど、対応力向上を図ってまいります。  |
| 24 | 総合計画 | その他 |                    | その他    | 現状から目標への方向性は網羅されていますが、年次毎の第一歩は何か、第二歩目は何か、目標到達までの年次毎の歩みがわからなかった。  | 総合政策課       |    | 総合計画で設定されている目標は、平成37年度までの10年間の基本構想と5年間の前期計画で構成しており、前期の検証を踏まえた後期計画を5年後に策定することとなります。年度ごとの評価検証の手法については今後の検討課題としております。<br>また、総合計画の重点プロジェクトに位置付けられている総合戦略では、毎年ごとに目標値を設定しており、評価検証を行っていくこととなっております。  |
| 25 | 総合計画 | その他 |                    | その他    | 最終年度まで、途中チェック、加筆修正はどうするのか。(計画を策定して手をこまねいているわけではないと思えますので)  | 総合政策課       |    | NO24の回答と同じ  |

| NO | 種別   | 頁  | 施策            | 箇所      | 意見等  | 担当課   | 備考 | 検討結果   |
|----|------|----|---------------|---------|--|-------|----|--|
| 26 | 両方   |    | その他           | その他     | 人口減少問題<br>I 自然減少の阻止(結婚・出産・子育てしやすい環境を作る)<br>(1)若者の出会いの場を頻りに作る(リーダーの育成、自主会合、レクリエーション、研修、奉仕活動、地域行事への参加等)<br>(2)結婚を経済的に援助する(祝い金、積極的に紹介する)<br>(3)出産・子育てを経済的に援助する(祝い金、育児手当、出産費用の助成、産休期間の延長、保育園の整備等)    | 総合政策課 |    | 県が運営している「あきた結婚支援センター」との連携を図りながら、同センターで実施されている様々な事業のPR等を実施してまいります。<br>また、子育て支援については、中学生までの医療費無料化や保育料の負担軽減などの既存の事業のさらなる充実や、来年開設する生涯学習交流施設(仮称)を中心とした子育て支援体制の充実に取り組んでまいります。  |
| 27 | 両方   |    | その他           | その他     | II 転出による減少の阻止<br>(1)本市の基幹産業である農業の担い手の減少を阻止する。<br>農業の六次産業課を成功させ、魅力ある産業として若者をひきつける。<br>(現在のベテランだけの仲間または単独で頑張っているグループや個人も後継者がいないと継続できないので、若者が入ってくるまで援助を続ける。)  | 農林課   |    | 農業法人や認定農業者等が6次化を進めることや規模拡大するための施設・整備等の事業の経費に対して補助を行っており、経営が拡大することで新たな雇用(高校新卒者を含む)も生まれています。<br>また、技術を持たない青年が、就農を目指す場合に県が指定する研修機関で研修を受ける場合、研修者本人が給付金(最長2年間150万円又は75千円/月)を受けられる制度がありますし、青年就農者が自営就農する場合に給付金(最長5年間150万円/年)を受けられる制度もあります。これらの給付金制度により新たな青年就農者が生まれていることから、今後ともこれらの補助金や交付金を活用し、農業従事者の増加に努めてまいります。          |
| 28 | 両方   |    | その他           | その他     | (2)若者の大都市への流出を防ぐ<br>若者が大志を抱いて、大都市、世界、宇宙へと飛び立つことは大いに喜ぶことであるが、若者の夢をかなえる場は古里の外にだけにあるのではなく、古里の内にもたくさんあることを知らせることで流出を抑えることができるのではないかと考えます。<br>①そのためには市内又は通勤可能な範囲の市町村にある職場の見学、仕事の体験の機会を増やす必要があるとも思います。 | 商工観光課 |    | 市内企業に対して職場見学、体験の受け入れを促すとともに、高校生を対象とした地元企業の説明会を開催するなど、地元企業に目を向けてもらうような取り組みを行っていきます。   |
| 29 | 両方   |    | その他           | その他     | ②年代に応じた「職場教育」のカリキュラムの作成と実践計画(自分の身体、性格、諸能力、時の社会状況、家庭状況等から自身の職業選択が出来る能力を養う職業教育には二十数年を要するといわれているように、保育所から大学まで必要な教育とされている。)  | 学校教育課 |    | すべての小中学校で、キャリア教育の全体計画・年間指導計画を作成し、発達段階に応じたキャリア発達を育むための様々な指導をしています。職業・職場体験も有効な活動の一つです。また、市教委としても夏休み中に職場体験学習を実施しています。<br>今後、将来ふるさとを支える人材の育成や若者の地元からの流出を防ぐためにもキャリア教育は大事と考えています。学校教育担当だけの取組みだけではなく、市の商工観光担当、農林業担当等が、地元企業や農業・林業に携わる方々に職業・職場体験の重要性の理解を様々な機会を通して図り、小中学生及び若者が充実した体験ができる場の拡充を進めるよう、市としての方針を決め横の連携が求められると考えます |
| 30 | 両方   |    | その他           | その他     | 災害防止<br>I 高齢者の雪害防止<br>(1)出口等平地の除雪は近隣の元気な高齢者が可能(大雪の場合は公的援助が必要)<br>(2)屋根の除雪は転落事故が心配されるので専門の人を頼むこと。   | 高齢福祉課 |    | 自力で雪寄せが困難な方へは福祉の雪事業での支援や屋根の除雪などは専門の業者を紹介しておりますが、自力でできる方には自助努力をお願いしております。また、転落事故防止等に関しましては、警察、消防署、また市の広報を通じて注意喚起を行っておりますので、引き続き事故のないよう啓発に努めてまいります。  |
| 31 | 両方   |    | その他           | その他     | II 地震・暴風対策<br>(1)避難について<br>①呼びかけの徹底(目耳の不自由な人にはどう危険を知らせるのか)<br>②足腰の不自由な人の援助<br>③避難路、場所の事前確認   | 総務課   |    | ①戸別の情報伝達機器や災害情報メールの登録等を検討しているが、地域の共助・関係機関による支援体制の強化を図ります。<br>②③北秋田市要援護者プランに基づいて、自治会・町内会等における自助・地域の共助を基本とし、関係機関とともに避難支援に努めます。   |
| 32 | 両方   |    | その他           | その他     | (2)家屋の耐震度強化<br>①耐震度の測定(専門家の測定により危険家屋の分布を把握→補強勧告、災害時の救助計画)<br>②耐震度の補強(自己負担、公的援助)  | 総務課   |    | ①地震による家屋倒壊等の危険については、家屋所有者等による対応となると思われます。<br>②市が実施する「木造住宅耐震改修補助事業」が活用いただけるのではないかと考えております。  |
| 33 | 総合戦略 |    | 4-④ 地域防災体制の充実 | 取組方針    | (2)自主防災組織結成の促進、組織の充実<br>引き続き自治会・町内会への説明を行うとともに、「災害一時集合場所」や「避難場所」等の標識を設置するなど、組織化を検討している地域の相談や水害被害の多い地域に出向きながら、自主防災組織の結成を促していきます。にすればどうか。  | 総務課   |    | 北秋田市地域防災計画に掲載されている指定避難所、指定緊急避難場所への標識設置については、市が順次整備していくこととなっております。また、一次避難所などのその他標識設置は市設置対象であります。自主防災用資機材整備事業で実施可能であります。<br>以上を踏まえまして、文言は当初案のとおりいたしますのでご理解願います。  |
| 34 | 総合戦略 |    | 4-④ 地域防災体制の充実 | 取組方針    | (4)要配慮者の避難支援<br>北秋田市要援護者プランに基づいて、自治会・町内会や地域コミュニティの共助社会を尊重し、関係機関とともに… にすればどうか。  | 総務課   |    | 北秋田市地域防災計画には、要配慮者に対する避難支援について「自助・地域の共助を基本とし」としてありますので次のとおり修正いたします。<br>「北秋田市要援護者プランに基づいて、自治会・町内会等における自助・地域の共助を基本とし、関係機関とともに……」  |
| 35 | 総合戦略 | 19 | 基本目標3         | A 基本的方向 | A 基本的方向<br>市民の認識をさらに高めるとともに、事業所に対しても環境の安定化を図れるよう協力を求めています。 にすればどうか。  | 生活課   |    | 事業所に求める協力は、「環境の安定化」に限らず、社会進出を可能にする制度や登用も含んでおり、提案の文言を追加することで、むしろ限定的になると考えます。  |

| NO | 種別   | 頁   | 施策              | 箇所             | 意見等   | 担当課   | 備考 | 検討結果  |
|----|------|-----|-----------------|----------------|---|-------|----|---|
| 36 | 総合戦略 | 22  | 3-② 男女共同参画社会の実現 | 現状や課題          | ア 現状と課題<br>地域活動における男女共同参画、家庭生活との両立などに対する市民の認識をさらに高めつつ、事業所に対しても意識改革の協力を求めていく必要があります。にすればどうか。                   | 生活課   |    | 「意識改革の」と挿入することで事業所の協力内容が限定されてしまうと考えます。  |
| 37 | 総合戦略 | 22  | 3-② 男女共同参画社会の実現 | 取組方針           | イ 取組方針<br>女性職員に対してキャリアアップや職場改善に向けた研修機会を確保する等して意識・能力を高めてもらい、女性の視点ならではの意見・提案を行政運営に活かすとともに、管理職へ登用していきます。にすればどうか。 | 生活課   |    | 女性ならではの表現には、「視点」のみならず、経験や感性といったものを萌芽するものと考えます。  |
| 38 | 総合戦略 | 35  | 4-④ 地域防災体制の充実   | 重要業績評価指標(成果指標) | ウ B「人口の10%を超える・・・」とあるが、具体的には何%を目標としているのか。   | 総務課   |    | 携帯各社、テレビ、ラジオから発信される防災情報など市民の皆様が情報を得る機会が増えており、今後は北秋田市が発信する防災情報メールの内容について市民の皆様のご理解を深め、より多くの方々の登録を目指してまいります。目標値の設定につきましては達成目標でもありますことから再度検討させていただきます。  |
| 39 | 総合戦略 | 35  | 4-④ 地域防災体制の充実   | 取組方針           | 鷹巣一合川間の防災無線が現在壊れていると聞いたが大丈夫なのか。また、直すのにかなりのお金がかかるらしいが大丈夫なのか。   | 総務課   |    | ご意見のございます防災無線についてですが、合川地区の防災無線に関する事ではないかと思われます。<br>当地区の防災無線については、老朽化が進み修繕の困難なものもありますが、修繕の可能なものについては部品や代替品の入手に時間を要しますが順次対応を図ります。   |
| 40 | 総合戦略 | 35  | 4-④ 地域防災体制の充実   | 取組方針           | 県内には、「きりたんぼFM」や「花火FM」などがあればよいと思う。普段はイベントの宣伝など地域のことを伝え、有事の際は防災無線のような役割を果たす。                                    | 総務課   |    | コミュニティFM放送については、地域密着型の放送内容を発信でき、県域局では報じない地元の災害情報を送信できる利点があると考えております。しかしながら、開局には運営主体となる民間事業者と有資格者が必要となることから現状では困難であると考えております。<br>FM局の運営に関しては民間の活力を生かさなければならぬものと考えており、今後の動向を注視しながら、利活用の可能性について検討して参りたいと考えております。 |
| 41 | 両方   | その他 | その他             | その他            | 全体的だが、この意見書が市民の方ならどれくらい、何%集まったのか。それを踏まえて、集まったのが「パブリックコメント」といえるか聞いたみたいです。                                      | 総合政策課 |    | 提出意見は合計で10件です。<br>パブリックコメントはアンケートと異なり集約率が問われるものではないと認識しております。パブリックコメントに対する認知度が低いこともあり、件数としては少ないかもしれませんが、貴重なご意見として市政に反映させたいと考えております。   |
| 42 | 両方   | その他 | その他             | その他            | パブリックコメントを集める際、市民の方への説明会などがどこの地区で何回あったかも聞きたいです。   | 総合政策課 |    | パブリックコメント実施においては、市のホームページと報道機関を通じた周知を行いました。その前に5月から8月にかけて、旧町4地区での移動行政懇話会や地域や団体の集会に出向き、総合計画と総合戦略についての説明を合計11回行い、より多くの市民への周知に努めてきたところです。  |